

平成28年4月11日

成年後見センター活動報告

成年後見センター長 竹内 壽

1. 今月の活動

(1) 後見活動開始

3月15日に受任が確定し、準備に着手した。

- ・登記完了を確認し、神奈川健生が成年後見人であることを証明する登記事項証明書を取得した。
- ・4月5日、本人を含む関係者（後見センターからは4名）が集まり、今後の後見活動の進め方、役割分担などについての打ち合わせ確認を行った。
- ・当面の作業は横浜家裁に提出する財産目録と後見計画書の作成のほか、財産管理関係の諸手続きがある。

(2) 幹事会

3月28日結にて開催。主な議事は以下のとおり

①受任案件の状況 一略一

②年度未対応

5月14日の総会に向け、議案資料の一部の内容を決定し、今後の作業内容と担当および時期を決定した。

総会の開催案内は4月28日に発信予定。

2. 今後の予定

(1) 次回幹事会 4月25日（月）10時半より結にて開催予定

(2) 定時総会 5月14日（土）午後開催

総会の後、活動の振り返りと運営委員の根本先生による講演会を予定

演題「社会福祉の発展と成年後見 ～措置から利用へ～」(16時～17時)

会場 福祉保健活動拠点フクシア多目的研修室

講演会はどなたにも参加いただけます(資料代500円)。

問い合わせ・申し込みは 和田 046-267-2053 e-mail:hzs12507@nifty.ne.jp

早川 045-571-5857 e-mail:Goutfit66@sa3.so-net.ne.jp

また終了後懇親会を行いますので奮ってご参加ください。

(3) 次々回幹事会 5月23日（月）結にて開催予定

(4) その他予定

・なんでも勉強会（6月8日）

成年後見受任第1号記念講演会

「超高齢社会における成年後見制度の役割」

～神奈川健生・社会福祉活動の発展を目指して～

賛助会員募集中

成年後見制度のご相談
まずはお電話ください(すべて無料)
080-8889-1575

以上